



水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

水戸市ニュースリリース



令和7年8月20日

市政記者各位

水戸市

持続可能な航空燃料（SAF）への原料供給を目指します

家庭からの使用済み食用油回収実証事業を開始しました

水戸市では、脱炭素社会に向けた取組の一つとして、持続可能な航空燃料（SAF）（※）の原料となる使用済み食用油の回収・供給体制づくりを目指しています。8月20日（水）から、下記のとおり家庭からの使用済み食用油回収実証事業を開始しました。

※SAFは、食用油などのバイオマス資源を原料とする航空燃料であり、化石由来の従来の航空燃料と同等の性能を持ちながら、約60～80%の二酸化炭素排出量を削減する効果があります。

記

- 1 回収拠点 イオンスタイル水戸内原（1階サービスカウンター）
マルト元吉田店（サービスカウンター）
環境保全課（水戸市役所本庁舎3階）



リターナブルボトル

2 回収方法

回収容器は、洗浄し繰り返し使用できるリターナブルボトルを採用しました。

- （1）回収拠点でリターナブルボトルを受け取ります。
（2）使用済み食用油をリターナブルボトルの7～8分目まで入れ、受け取りから2週間を目途に回収拠点へお持ちください。未使用の食用油は、開封せず回収拠点にお持ちください。

3 実証事業の目的

次年度以降の本格実施に向け、回収拠点に訪れる人数、必要となる回収容器の個数などの情報、市民の感想や要望を収集し、市民が手間や時間をかけずに日常生活の中で使用済み食用油回収に参加できる方法を検証します。

4 年間スケジュール

令和7年8月20日（水）実証事業開始
令和7年8月24日（日）マルト元吉田店にてPRキャンペーン実施
令和7年9月25日（木）イオンスタイル水戸内原にてPRキャンペーン実施
令和8年3月31日（火）実証事業終了

5 事業の枠組み

令和7年4月30日に締結した「使用済み食用油の回収及び活用に関する協定」に基づき、水戸市、株式会社吉川油脂、ENEOS株式会社の三者が次の取組を行います。

水戸市 回収拠点の設置、民間事業者への協力要請、市民への普及啓発等

株式会社吉川油脂 使用済み食用油の買取、自社工場での精製

※SAF製造工場が稼働するまでの間、代替燃料等を製造

ENEOS株式会社 2028年度以降に稼働予定の工場（和歌山県）においてSAFの製造

《本件に関する問合せ先》

課 名：生活環境部環境保全課 担 当 者：宮田（みやた）、飯村（いひむら）

電話番号：029-232-9154